

特別養護老人ホーム 甲府城南ケアセンター 利用料金表

令和 6年 6月1日 現在

基本利用料(月額)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
施設サービス費	682 単位	753 単位	828 単位	901 単位	971 単位	
日常生活継続支援加算2	46 単位					
看護体制加算 I 1	12 単位					
小計 (A)	740 単位	811 単位	886 単位	959 単位	1029 単位	
介護職員等処遇改善加算 I (A) × 0.14 = (B)	104 単位	114 単位	124 単位	135 単位	145 単位	
自己負担額 (A)+(B)	負担割合1割	856 円	938 円	1,024 円	1,109 円	1,190 円
	負担割合2割	1,712 円	1,876 円	2,048 円	2,219 円	2,381 円
	負担割合3割	2,567 円	2,814 円	3,072 円	3,328 円	3,571 円

* 介護職員処遇改善は月単位で計算するため、単位数が多少前後することがあります。

* 入居後30日間に限り、初期加算として30単位(月額)が加算されます。

30日を超えて入院後の再入居も同様に加算されます。

* 入居期間中に入院または外出した期間の取り扱いについては、1ヵ月に6日(翌月まで及ぶ場合は12日)を限度として上記自己負担額に代えて246単位(月額)を算定します。

* 上記の入院または外出した期間は、自己負担額に応じた居住費をご負担いただきます。

* その他、以下の加算等が適用される場合があります。

- ・ 経口維持加算 I 400単位(月額) ・排せつ支援加算 10単位(月額)
- ・ 経口維持加算 II 100単位(月額) ・ 褥瘡マネジメント加算 I 3単位(月額)
- ・ 療養食加算 6単位(1食あたり) ・ 退所前訪問相談援助加算 460単位(月額)
- ・ 科学的介護推進体制加算(I) 40単位(月額) ・ 科学的介護推進体制加算(II) 50単位(月額)
- ・ 口腔衛生管理体制加算 I 90単位(月額) ・ 栄養マネジメント強化加算 11単位(月額)
- ・ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位(月額) 7日間を限度とする
- ・ 若年性認知症入所受入加算 120単位(月額)
- ・ 認知症チームケア加算 120単位(月額)
- ・ 配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間の場合 650単位(1回あたり)
- 深夜の場合 1,300単位(1回あたり)
- ・ 看取り介護加算 I 亡くなられた日以前45～31日 72単位
- 亡くなられた日以前30～4日 144単位
- 亡くなられた日前日及び前々日 680単位
- 亡くなられた日 1,280単位

食費・居住費

区分	食費	居住費	合計
第1段階	300 円	820 円	1,120 円
第2段階	390 円	820 円	1,210 円
第3段階	第3段階① 650 円	1,310 円	第3段階① 1,960 円
	第3段階② 1,360 円		第3段階② 2,670 円
第4段階	1,800 円	2,500 円	4,300 円

その他の料金

日常生活費	400円（日額） 消耗品費、光熱費等含む
理美容代	実費
教養娯楽費	実費（レクリエーションやクラブ活動の利用料金・材料費等）
健康管理費（予防接種等）	実費（基本、インフルエンザの予防接種は全員行います）
日用品費	実費（希望によって使用される日用品がある場合）
医療処置に伴う消耗品費	実費（医療処置が必要な場合）
クリーニング代	実費（希望により業者依頼した場合）

* おむつ代及び洗濯代は、基本料金に含まれます。

* 上記以外に入居者にご負担いただくことが適当であると認められる費用については
事前に入居者または代理人等のご了解を得た上で徴収します。

月額利用料金（基本料1割負担）+（食費・居住費）+（日常生活費）×31日分

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	73,650 円	76,196 円	78,868 円	81,509 円	84,024 円
第2段階	76,440 円	78,986 円	81,658 円	84,299 円	86,814 円
第3段階①	99,690 円	102,236 円	104,908 円	107,549 円	110,064 円
第3段階②	121,700 円	124,246 円	126,918 円	129,559 円	132,074 円
第4段階	172,230 円	174,776 円	177,448 円	180,089 円	182,604 円